

令和6年度 学校生活のきまり

4月1日時点

1. 登下校について

(1) 登校時は正門（校庭側）を使用します。

8：00開門とします。

8：15のチャイムが鳴るまでに正門を通過します。それ以降は予鈴遅刻となります。予鈴遅刻が度重なる場合は、保護者に連絡をします。

8：20に教室で出席を担任が確認します。チャイムが鳴った時点で着席していない場合は遅刻とします。

8：20以降は正門横のインターホンで職員室にいる先生に、名前を伝えて、正門脇の扉を開けてもらい、入ります。その後、上履きに履き替えて職員室へ行き、遅刻証明書を受け取ります。そして、教室へ行き、担任、もしくは、授業担当の先生に遅刻証明書を提出します。

(2) 登校後の外出は、特別な場合を除き禁止です。

(3) 私服での登校は禁止です。休業中についても同じです。

(4) 自転車での登校は禁止です。

(5) 寛永寺内の通行は、登下校共に禁止とします。

(6) 忍岡中学校の前の歩道は通らないようにします。

(7) 欠席・遅刻の連絡は、8：00までに保護者から、情報配信システム（SumaMachi）または電話にて連絡してください。※電話連絡の場合、7：45までは留守電対応となっており、つながりません。

放課後は19：00（部活動がない場合は17：30）以降は留守電対応となります。

2. 服装について

◇ 本校の定めた標準服を着用すること。		
学生服		セーラー服
冬服	・学校指定の学生服 ・スラックス（黒） ・ベルトは黒の革製 ・白のワイシャツ ・無地の肌着	・学校指定のセーラー服（紺色） ・紺のスカート ・スラックス（紺） ・スカーフ ・無地の肌着 ・セーラーの長袖の腕まくりは禁止
夏服	・白のワイシャツ ・夏用スラックス（黒） ・ベルトは黒の革製 ・無地の肌着	・セーラー服（白色） ※セーラー服の長袖の腕まくりは禁止 ・紺の夏用スカート（吊り紐着用可） ・夏用スラックス（紺） ・スカーフ ・無地の肌着
・式と名がつく場合（入学式・立志式・卒業式）と上中音楽祭は、セーラー服着用の場合は、黒のストッキングを着用。ただし、始業式・終業式・修了式については、着用が望ましいとする。		

※原則5月1日～10月31日の期間で冬服から夏服、夏服から冬服の移行期間を気候に合わせて設定します。

※令和5年1月から、セーラー服でのスラックス（紺）の着用が可能となりました。

① 学生服の上着について

○ボタンは必ず全部留めておきます。式や朝礼、学年集会ではホックをしめます。

○ポケットの雨蓋（フラップ）は出しておきます。

カラーは必ず付けます。ただし、令和4年度以降に購入の学生服については、襟にパイピング加工がしてあるので、カラーは必要ありません。

②肌着について

- 無地の肌着を着用します。目立たないように配慮します。
- ・学生服のズボンの下のタイツの着用、セーラー服のスカートの下にタイツやストッキングの着用は可です。

③ワイシャツについて

- 裾をスラックスの中に入れ、外に出さないようにします。
- ・第一ボタンは、はずしてもよいです。

④セーターについて

- 学生服、セーラー服の下に着用するものの色は、黒・紺・グレーとします。(カーディガンは使用不可です。)
- 日常の生活でセーターのみでの活動はできません。
- ・冬服着用時、学校指定のセーターに限り、セーラー服の外に着用することができます。その際、スカーフはセーターの外に出します。

⑤スラックスについて

- ・黒のベルトを着用し、腰から下げて履くような、だらしない着方はしません。
- ・上履きのかかとが見える程度の長さにします。

⑥スカートについて

- 膝が隠れる程度の長さにします。
- ・腰の部分で巻き上げて着たり、裾を短く切ったりしません。

⑦靴下について

- 靴下の色は白、黒、紺（ワンポイントは可）とします。
- くるぶしソックスは禁止です。
- ・寒いときは黒ストッキングやタイツを着用することができます。

⑧登校靴について

- 黒の革靴または運動靴とします。(運動靴の色の指定はありませんが、上中音楽祭では黒の革靴、もしくは黒・紺・グレーなどの色の靴を準備してください。)
- ・かかとを踏まないようにします。
- ・ブーツ、厚底は不可。(ただし、レインブーツ（長靴）は可です。)

⑨上履きについて

- 指定の上履きとします。かかとの部分に縦書きで記名します。かかとを踏んだり紐がほどけたままにしたりしないようにします。

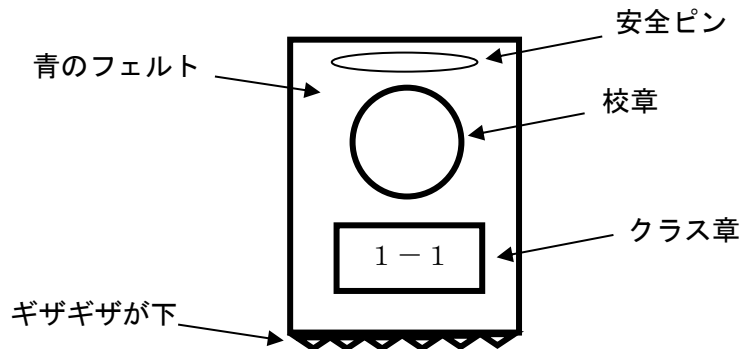
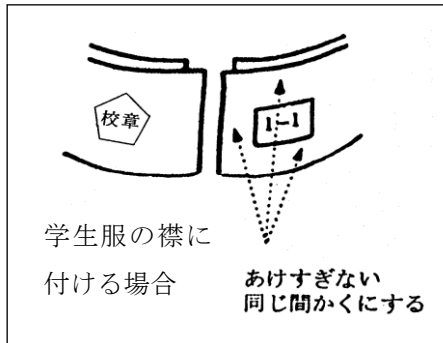
⑩防寒着について

- 紺・黒・グレーのものにします。ただし、教室に置いておく際、上中バッグか3WAY バッグに入るものとします。また、部活動で合わせて購入したものについては着用可とします。
- 手袋、マフラー、ネックウォーマーは使用可です。(耳あては不可です。)
- ・標準服に着用するということを前提に華美にならないようなシンプルなものを選びます。
- ・マフラーはあまり幅の大きなものにならないようにします。

⑪校章について

校章・クラス章について（フェルト使用は、セーラー服は通年、学生服は夏服のみ）

- ・青の布のフェルトに、上側に校章、下側にクラス章を自分で穴をあけて付け、左胸に安全ピンで付けます。
- ・入学式までに校章を付けてください。さらに、クラス章の位置に穴をあけておいてください。



⑫体育着について

- ・体育の授業がある日は体育着登校とします。
- ・ジャージを着用する場合は、必ず下に体育着の半袖シャツ、ハーフパンツを着用します。
- ・シャツの裾はハーフパンツに入れます。
- ・替えの体育着を持っていない場合は白のTシャツ（ワンポイントまで可）、黒または紺の運動用のハーフパンツで代用することができます。

3. 身だしなみについて

（1）学習時や運動時を考慮し、中学校生活に適した、清潔感のある頭髪にします。また、流行を追うようなことはしません。目安として…

- ・学習時や運動時に邪魔にならないよう、前髪は眉が隠れる程度までにします。長い場合はピンで留めます。
- ・髪の長さが肩につく程度になったら、前に降りてこないよう、耳より低い位置で結びます。
- ・結び方は、1つでも2つでも構いませんが、耳の位置よりも下で結びます。丸めて結んだり、横で1つに結んだり、ねじったり、編み込んだりすることはしません。三つ編みにすることは可です。

（災害発生時等にヘルメットを着用することができるようにします。）

- ・ゴムの色は黒・紺・茶、ピンは黒・紺で、アメリカピンを使用します。
- ・礼をする際や書いたりする際に、顔に髪がかかる場合は結ぶか、ピンで留めます。
- ・極端な段差にならないようにします。

（2）次の行為は禁止です。※特別な事情がある場合は、相談にのります。

- （ア）ムースやジェル・ワックスなどの整髪料の使用。
- （イ）頭髪の染色・脱色。
- （ウ）眉毛を細くしたり、形を変えたりすること。
- （エ）髪の毛を立てる、パーマをかけること。ストレートパーマや縮毛矯正、アイロンも同様。
- （オ）アイプチや化粧。

（3）衛生面や運動時の安全面を考慮して、爪は短く整えます。それ以外に手は加えません。

4. 持ち物について

- (1) 持ち物には名前を記入します。
- (2) 通常の登校は3WAY バッグを使用します。補助バッグは上中バッグを使用します。いずれも、お守りと防犯ブザーを除き、アクセサリ等をつけることはしません。パスケース（定期入れ）は貴重品ですので、カバンの中にしまします。バッグは毎日持ち帰ります。
- (3) 教科書、資料集、ノート類は3WAY バッグに、それ以外の体育着等は上中バッグに入れます。
- (4) 置いて帰ってよい教材以外のものは必ず家に持ち帰ります。
- (5) 身だしなみを整えるための小さな櫛、ブラシ、以外のものは持参しません。
・消毒液、ハンドクリーム、リップクリーム、日焼け止めは持参、使用可です。ただし、無香料に限ります。
- (6) 学校生活に不要な物や金銭は持参しません。部費などの必要な金銭は必ず朝のうちに預け、自分で持っていることがないようにします。（少額でも必ず預けてください）
- (7) 携帯電話（スマートフォン）等、学校生活に不必要なものは持ってきません。なお、理由があって持参の申請をした場合を除きます。その場合も必要な場面以外での使用はできません。
- (8) 3WAY バッグはロッカーの中に、上中バッグは机の右側にかけます。
- (9) お菓子やジュース等の持ち込み、飲食は禁止です。
- (10) 水筒は持参することができ、休み時間や体育の授業など、決められた時間にその中身を飲むことができます。中身は水、お茶、スポーツドリンクとします。3WAY バッグか上中バッグに入れて管理します。
- (11) 校内設置（職員玄関と体育館入口）のウォーターサーバーを利用することができます。ただし、水筒に水を補充するために使用し、直接コップ等に入れて飲むことはしません。（感染予防や水こぼれ防止のため。）

5. 貴重品（携帯電話・スマートフォンを含む）の持参について

- ・携帯電話（スマートフォン）に関しては、本校のきまりでは原則学校には持ってこないことになっています。
- ・日常的な持参の必要がなく、学校への持ち込みを希望しない場合は申請書を提出する必要はありません。
- ・ただ、一日だけの通院などで、急遽持参が必要となった場合は、その都度、保護者の方から生徒手帳などで担任に伝えるようにします。
- ・朝の貴重品回収の前に電源を切ります。下校時に電源を入れる場合や保護者の方に連絡する必要がある場合は、教員の前で使用します。
- ・貴重品をそのまま回収袋に入れるのではなく、巾着袋やポーチ等に入れて提出します。
- ・緊急連絡用なので、緊急時以外には使用しません。保護者の方からの連絡も同様です。
- ・緊急連絡以外の使用が認められた場合、事情を確認し、学校のきまりに則って学校で指導し、返却は保護者の方にします。

6. 給食について

- ・ワゴンを取りに行くときは、必ず手を洗ってから、2人以上で行ってください。
- ・アレルギーのある人は黄色のトレーで、1食分提供します。必ず本人が受け取ってください。事故を防ぐためです。4時間目終了後、手を洗って配膳室にすぐ取りに行ってください。給食当番の場合も同様です。おかわりはできません。
- ・給食当番は必ずマスク着用です。当番の週は持って来てください。
- ・給食を取りに行く人は、特に配膳台前を通過する際、会話を控えてください。
- ・食事の黙食は行いませんが、会話をする際は、小さい声にするなど周囲に気配りをします。
- ・前を向いたままの食事は続きます。詳しくは「給食について」をよく読んでください。